

# 令和8年度 「介護支援専門員(実務未経験者)更新研修及び再研修」実施要綱

## 1 研修の対象者／目的

### (実務未経験者)更新研修

**対象者** 現在の介護支援専門員証の有効期間中に介護支援専門員として実務に従事しておらず、有効期間が概ね1年以内に満了し、かつ研修修了日までに有効期間が満了しない者。

なお、実務経験が浅く(6ヶ月以下)、(実務経験者)更新研修で使用する「事例」が提供できない等の理由がある場合は、本研修を受講できる場合がありますので、(実務経験者)更新研修実施機関へお問い合わせください。

**目的** 介護支援専門員証の有効期間を更新するために、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。

### 再研修

**対象者** 介護支援専門員証の有効期間が切れた者で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

**目的** 更新をせずに介護支援専門員証の有効期間が満了し、再度介護支援専門員証の交付を受けるために、介護支援専門員として必要な専門的知識・技術の再習得と資質の向上を図る。

## 2 実施主体

公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部 (茨城県知事指定研修実施機関)  
( <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/> )

## 3 受付期間とオンライン研修について

**受付期間(消印有効) 期間前に送らないようお願いします!**

受付終了 →	A班 → <del>令和8年4月7日(火)～4月16日(木)</del>
	B班 → 令和8年6月1日(月)～6月10日(水)
	C班 → 令和8年8月3日(月)～8月12日(水)

\*簡易書留にて郵送された書類のみ受付。

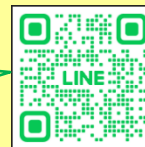
\*受付期間内消印有効です。(届く日ではないので、受付期間外消印の期日指定便は不可)

\*封筒には複数の受講申込書を同封しないでください。

※但し申込多数の場合、実施要綱に沿って決定し、受付終了期間前にメ切りさせていただきます。ご承知ください。(受付開始後2～3日で定員を大幅に超える場合があります。)

その際はHP・LINE(登録者)でお知らせいたします。

LINE登録はこちらから



◆本研修はYouTube(限定公開)にて動画を視聴し、ホームワークを実施していただいた後にZoomアプリにてグループワーク演習を行なうため、原則インターネット回線使用のパソコンでのご受講をお願いしておりますが動画再生と音声出力ができ、カメラ・マイクを備えたタブレットでも可能です。書類やお知らせ、配信URL等を送受信するためのメールアドレスをご用意いただきます。また、研修中にPC等の不具合を起こす例がたびたびございます。**Zoomのシステム要件等**は使用するパソコンによって異なりますので、事前に各自でご確認をお願いします。

( [https://support.zoom.com/hc/ja/article?id=zm\\_kb&sysparm\\_article=KB0060761](https://support.zoom.com/hc/ja/article?id=zm_kb&sysparm_article=KB0060761) 参照)

### YouTubeによる講義視聴

・研修申込時に送られたメールアドレスへYouTube配信用URLを送信します。定められた配信期間内に講義を視聴し、Zoom演習前までにホームワークを実施しておいてください。Zoom演習では各自が実施してきたホームワークを発表していただく演習となります。

・受講生にお送りするYouTubeの配信URLは「限定配信」となっており、視聴用URLやID・パスワードを知り得る人しか入れません。第三者への転用、貸与することを固く禁じます。

### 《Zoom 演習と申し込みの際の必要要件》

- ・ Zoom 演習は、Web 会議ソフトを使ったオンラインの演習です。(スマートフォンでの参加は不可)
- ・ 自宅・勤務先等で、インターネットに接続されたパソコン等(タブレットは可)で指定日時に受講となります。
- ・ 長時間にわたる研修になりますので、安定的なネット環境が望まれます。
- ・ 事前に Zoom アプリをインストール(無料)し、研修当日はご自身で端末操作をしていただく必要があります。Wi-Fi 環境がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあります。個別のサポートはいたしておりませんので、お申し込みの前にご自身の通信契約をご確認ください。
- ・ 各班開講日(配信初日)にオリエンテーションを兼ねた Zoom 配信(接続)テストを行います(1 時間程度)。2 班に分けますが、時間は事務局で決めさせていただき、受講決定通知書にて各自にお知らせします。テストまでには各自 Zoom アプリをインストールしてご準備ください。
- ・ 申込時に送られたメールアドレスと異なるパソコンを使用する場合、こちらが付与した ID・パスワードで URL にアクセスをすれば、他のパソコンでの参加は可能ですが、配信テスト時と PC や場所が変わる場合は、再度テストを行う必要がありますので、事前にご連絡ください。

### 《Zoom 演習中》

- ・ 休憩時間以外の研修中の食事や電話は禁止です。研修態度として修了評価の対象となります。(飲み物は可)
- ・ 第三者の介入がなく、研修を静聴できる環境で受講が可能であることが必要です。
- ・ 毎回 12:45 から入室は可能ですが、必ず事務局からの出欠確認を受け、開始 15 分前には待機。(時間厳守)
- ・ 研修時間は全日 13:30~17:30。(少々延長になる可能性もあり。ご了承ください。)
- ・ 非常時に限り一時的なスマートフォンでの参加は許可しています。そのためスマートフォンをお持ちの方は、そちらにも事前に Zoom アプリをインストールし、非常時の対応に備えておいてください。併せて契約内容をご確認ください。
- ・ 研修中に事務局から音声や画像に関して携帯にご連絡する場合があります。その際は研修中であっても電話に出てください。**事前に電話番号登録をお願いします→029-227-1215**

受付終了

## 4 研修日程

	時 間			A 班		B 班		C 班	
				1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組
◎開講日 (YouTube 配信開始日) ◎オリエンテーション&Zoom 配信テスト * 2 組に分けて実施 (1 時間程度)、時間は事務局にて決めさせていただき、受講決定通知書にて各自にお知らせ				5/28 (木)		7/23 (木)		10/1 (木)	
* こちらは講義動画を視聴してホーム ワーク(講義確認シート集)を行う章 (Zoom 演習はなし) * 全ての動画は各班とも配信開始~修了日 +1 週間まで視聴可能				<b>第 1 章</b> 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント <b>第 4 章</b> 人権の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 <b>第 9 章</b> 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源 <b>第 10 章</b> 生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義 <b>第 11 章</b> ケアマネジメントに係る法令等の理解 <b>第 15-7 章</b> 高齢者に多い疾患等(糖尿病、高血圧、脂質異常症、呼吸器疾患腎臓病、肝臓病、筋骨格系疾患、廃用症候群等)の留意点の理解					
Zoom 演習	1 日目	2.8 章	13:30~17:30	6/11	6/12	8/6	8/7	10/15	10/16
	2 日目	15-1.15-9 章	13:30~17:30	6/18	6/19	8/17	8/18	10/22	10/23
	3 日目	15-2.15-4 章	13:30~17:30	6/25	6/26	8/25	8/26	10/29	10/30
	4 日目	15-3.15-5 章	13:30~17:30	7/2	7/3	9/3	9/4	11/4	11/5
	5 日目	15-6.15-8 章	13:30~17:30	7/9	7/10	9/10	9/11	11/12	11/13
	6 日目	16 章	13:30~17:30	7/21	7/22	9/17	9/18	11/24	11/25

## 5 受講定員 各班 70名

但し、定員を超える場合は基本先着順とし、●実務に就いていたが有効期間が切れてしまったため更新を急ぐ者(減算中) ●実務に就いているが研修中に切れてしまう者 ●実務に就いてまだ浅く(6ヶ月以下)、1年以内に有効期間が切れてしまう者 ●研修修了後1年以内に実務に就く事が決まっている者 ●今のところ実務に就く予定はないがとりあえず…等、状況を鑑みて受講者を決定させていただきます。

申込者多数の場合、受付期間の終了を待たずに締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。

## 6 受講料 43,800円 (受講料 35,000円+テキスト代 8,800円 税込)

### 特定一般教育訓練給付金制度について

「茨城県介護支援専門員(実務未経験者)更新研修及び再研修」は、この度 厚生労働大臣指定の「特定一般教育訓練講座」となりました。(2026年4月1日付認定)

この制度は、支給要件を満たす者が指定の研修を修了後、受講者本人が研修実施機関に対して支払った費用の一部をハローワークから還付される、国による補助制度です。支給資格の確認や申請方法は厚生労働省のリーフレットや最寄りのハローワークにおたずね下さい。

なお、講座の受講開始2週間前までには、ハローワークにおいて支給資格確認を行い、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードを作成していることが必須になります。制度利用をご希望の方は、訓練前キャリアコンサルティングの予約が即時取れない場合もありますので、なるべく早目のご準備をお勧めします。

【厚生労働省ホームページ】特定一般教育訓練の「教育給付金」に関する支給申請手続きのご案内

【茨城県介護支援専門員再研修】 指定番号 820060-2610013-8

【茨城県介護支援専門員(実務未経験者)更新研修】指定番号 820060-2610023-0

【介護労働安定センター茨城支部ホームページ】特定一般教育訓練の指定について→「明示書」添付

## 7 事前確認

必ず下記を確認し、それぞれに☑をしてください。

受講申込書の「※事前確認は完了しました」にも☑をお忘れなく。

- ・この研修はYouTubeによる講義動画を視聴後、**ホームワーク(演習課題)**を実施していただき、それをもとにZoom演習にてグループワークを行う研修です。PC等 受講環境は整っていますか? ……………
- ・介護支援専門員証のコピーを紛失している場合は、申込書の「紛失中」に☑をしてください。……………
- ・介護支援専門員証の**登録番号**は**8桁**ですか?登録番号が旧番号の**4桁**のままの場合は、茨城県に確認をしてください。情報登録が必要な場合は、受講申込書に『申請中』である旨を記載して提出してください。…
- ・研修受講は基本的に登録の都道府県にてとなります。介護支援専門員証の登録地は「**茨城県**」ですか?茨城県で実務研修を修了した方の介護支援専門員番号は**08**…から始まります。それ以外で登録移転済み以外の方は、事前に**登録移転**もしくは**受講地変更**の手続きが必要となりますので、登録地の都道府県へお問い合わせください。……………
- ・この研修は「住所変更」「氏名変更」「紛失届」が必要な方は、研修修了後の申請時に一括手続きが可能ですので、事前に手続きをする必要はありません。……………
- ・介護支援専門員実務研修修了後に登録のみを行い、介護支援専門員証の交付申請をしていない方は、本研修の受講が必要か登録の県にご確認ください。……………

## 8 申込手順

### 手順1

上記項目に☑後、①「受講申込書」②「同意書」(別紙)をプリントアウトして必要事項を記入。  
③「介護支援専門員証の写し」①～③を簡易書留にて受付期間内に当センターへ郵送する。  
※受付期間内消印有効です。(届く日ではないので、受付期間外消印の期日指定便は不可)

①②は3月末 HP  
にアップ予定

### 手順2

件名に「○班希望 氏名(フルネーム)」を入れて、下記の当センターアドレスまでメールを送る。  
実際に研修で使用するPCからお送りいただくのが望ましい。Zoom 演習ではスマートフォンでの参加は  
不可ですが、ご自分のPC等に転送していただくことは可能です。(但し、スマートフォンだと容量が多い  
添付ファイルは受け取れない場合があります。)

(アットマークに直す) (ハイフン)

ibaragi@kaigo-center.or.jp

フィルター設定をしている方は、このアドレスからのメールを受信できるよう予め設定の確認をお願いします。

※セキュリティ対策のため、アットマーク表示が出来ずご迷惑をおかけいたします。

手順1 + 手順2 で申込完了!

配信開始3週間前頃までに「受講の可否決定通知書」と、別便で「受講料振込案内」をお送りします。  
受講決定通知書は書面で送る前にメールでも送付する予定です。書面が届いてもメールが届いていない場合は、以降メールでのご連絡になりますので必ずご連絡ください(迷惑メールに格納されている場合もある)。「受講料振込案内」が届いた方は、届いてから1週間以内にお振り込みください。

### ◆◆ 留意事項 ◆◆

- ・振込手数料はお振込人様の負担とさせていただきます。
- ・振込の控え(銀行の振込票等)をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・受講決定後2週間経過しても受講料のお振込みがない時は、キャンセル扱いとなる場合がございますのでご注意ください。
- ・受講をキャンセルする際は、必ず事前にご連絡ください。
- ・お振込みいただいた受講料は、開講日の前日から起算して、開講日の15日前までにキャンセルの申し出があった場合は、受講料等を返還いたします。この15日前については、土日祝日(年末年始・大型連休も同様)を含む15日前となります。
- ・本研修が定員に満たない場合等で当センターの都合で研修を中止する場合は、お振込金額は返還いたします。(※この場合の振込手数料は当センターが負担します)

## 9 研修資料等送付

受講申込書と受講料払込みを確認したのち、概ね開講1週間前までに本研修にて使用するホームワーク・グループワーク集、その他資料を郵送します。テキストは別便で中央法規様から送られる予定です。

## 10 配信確認テスト兼オリエンテーション

本研修はオンラインにて実施します。グループワークはZoomにて行います。各開講日にZoomの接続確認と操作方法兼オリエンテーションを行います。2班(①10:30～、②13:30～)に分けますが、時間に関しましては事務局で決めさせていただき、受講決定通知書にて各自にお知らせします(郵送)。およそ1時間程度を予定しています。

## 11 Zoom 演習前までに

Zoom 演習の前までに、各自で必ず講義動画を視聴し、Zoom 演習のホームワークを実施しておいてください。Zoom 演習では、グループに分かれて各自が実施してきたホームワークを発表していただく演習となります。

※「適切なケアマネジメント手法の手引き」を盛り込んだテキスト内容となっておりますので、予め下記 URL より、基本的な考え方の視聴をしておいていただくと、研修がスムーズかと思われれます。

【日本総研】適切なケアマネジメント手法の手引きの解説 <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=104917>

## Webセミナー受講における禁止事項および注意(免責)事項

### ■禁止事項

- ・本Webセミナーの視聴用 URL を第三者へ転用、貸与すること。
- ・本 Web セミナーの録画・録音・撮影・スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断転用や転載をすること。
- ・当センター若しくは正当な権利を有する権利者に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

### ■注意事項

- ・Web セミナーの受講に際し、インターネット・利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
  - ・スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
  - ・Webセミナー視聴の際、PCがウィルス感染した場合、当センターでは責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いします。
- ※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、本研修に関係のない第三者へ提供されることはありません。

## 12 申込書送付と問い合わせ先

〒310-0021 水戸市南町 3-4-10 水戸 F Fセンタービル6 階  
公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部 (福田)

**介護支援専門員(実務未経験者)更新研修・再研修希望**とご記入ください。

TEL:029-227-1215(土日祝を除く 8:30~17:00) / Fax:029-227-1216  
HP: <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/>

## 13 修了証明書の交付について

・受講者への修了証明書は、以下の場合に交付します。

- ① 全科目の YouTube 配信を視聴した者 (修了日から1週間視聴可能)。
- ② Zoom 演習 (グループワーク) に全日程参加した者。
- ③ 演習課題や研修記録シート等、提出物が期限内に記入漏れなく全て提出している者。  
(レターパックライトなど普通郵便で提出。修了日から1週間以内の消印有効)
- ④ 研修受講に当たり、遅刻、早退又は欠席※があった場合、原則として修了証明書は交付できません。

※受講中に15分以上出席(オンライン研修への接続)が確認できない場合も欠席とみなします。

また、以下の場合には、研修向上委員会へ協議の上、受講中止とする場合や修了証明書が交付できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・研修の進行を妨げる行為・言動があった場合
- ・講師又は事務局の指示に従わない場合
- ・受講中に受講とは関係のない者と会話や通話をしている場合
- ・受講中に研修で使用していない電子機器を操作している場合
- ・事前ホームワークが未実施の場合
- ・提出書類に不正(盗作・模倣など)があった場合 等

### 課題の提出先

レターパックライト等普通郵便でセンターへ…〒310-0021 水戸市南町 3-4-10 水戸 F Fセンタービル6 階  
(研修修了後1週間以内)

**公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部**

TEL 029-227-1215

## 14 研修修了後の更新手続きについて

修了証明書は、書類等全て確認後に特定記録郵便にてご自宅（郵送先）へ郵送いたします。更新申請の方は有効期間内に、再研修の方は修了日から1年以内に修了証の写し、写真、収入証紙、マイナンバーカードの写し等必要書類を同封して、簡易書留にて茨城県に提出してください。

### 申請書類の提出先

簡易書留で茨城県へ提出 ……………  
(他県から受講地変更で受講の方は登録の  
県の様式で登録の県へ)

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

茨城県福祉部 長寿福祉課

TEL029-301-3321

※くれぐれも、課題の提出先と申請書類の提出先を間違えないようご注意願います。

### 受講予定者の所属事業所・機関のみなさまへ

本研修の科目、内容、研修時間は厚生労働省が定める介護支援専門員資質向上事業実施要綱及びガイドラインに則って実施するものです。

オンライン研修になりますので、Zoomでのグループワークを円滑に行うために、自宅学習での時間にも日数を要します。勤務日数や時間にご配慮いただけますと幸いです。

また、この研修に関しまして、事業所が受講生の受講料等をお支払いいただく場合ですが、労働局の「人材開発支援助成金」の対象になる場合がございます。その際、書類の提出が研修開始1ヶ月前迄となりますので、お早目にお問い合わせください。

詳しくは茨城労働局助成金事務センター（TEL 029-297-7235）へ。

※先の特定一般教育訓練給付金との併用はできませんのでご注意ください。